

龍Q館ギャラリー利用案内

【 ギャラリーについて 】

- (1) 貸出日 休館日を除く日（休館日：月曜日、12月28日～1月4日）
- (2) 貸出時間 1日を午前9時30分～午後4時30分の間とし、展示期間は2週間以上1ヶ月以内とする。※展示期間は、設営、撤去等の期間を含みます。
- (3) 予約受付 使用する日の3ヶ月前の同日午前10時から前日午後4時まで〔先着順〕
※龍Q館2階受付・案内窓口で予約を行う場合は、前日業務時間内まで
- (4) 予約方法 以下のいずれかの方法
 - ・龍Q館2階受付・案内窓口で龍Q館使用許可申請書を提出する。
 - ・春日部市公共施設予約システムを利用して申請する。※春日部市公共施設予約システムを個人・団体に利用するには、事前の利用者登録が必要です。
- (5) 使用料 無料

【 ギャラリーの使用について 】

龍Q館ギャラリーを使用する際は、以下の事項を遵守してください。

1. 施設、設備等を破損、汚損又は毀損しないこと
2. 許可を受けずに募金もしくは図録の販売又はこれに類する行為をしないこと
3. 営利を目的とした事業又は主催、共催、後援等の錯誤をするような施設の名称等の使用をしないこと
4. 騒音、大声、暴力等他人に迷惑をかけること
5. 所定の場所以外に出入りしたり、使用許可を受けない設備等を使用しないこと
6. 特定の政党又は公私の選挙の候補者の利害等に影響を及ぼす使用をしないこと
7. 特定の宗教、教派、宗派もしくは教団等の利害等に影響を及ぼす使用をしないこと
8. 使用の許可を受けた者は、その権利を譲渡し又は転貸しないこと

龍Q館ギャラリーの使用にあたり、以下の事項を了承願います。

1. 龍Q館の設置目的と逸脱する内容の使用はできません。
※龍Q館は、利用者に休憩や自然観察施設等として気軽に立ち寄れる場所を提供し、首都圏外郭放水路事業、高規格堤防事業や江戸川の自然環境などの広報を行う拠点とすることと併せ、生涯学習施設及び総合学習施設として供することができるような施設とすることを目的としています。
2. 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認められるとき、又は管理運営上支障があるときは使用できません。
3. 管理運営上必要があるときは、使用について条件を付し又は変更し、もしくは使用を停止し、又は当該許可を取り消す場合があります。
4. 龍Q館ギャラリーの使用において、展示作品等の管理等は使用者が責任をもって対応してください。展示作品等の盗難、破損、毀損等については責任を負いかねます。
5. 過失等による施設・設備の破損・汚損等についての修繕費用は、使用者の負担となります。